

2019年度

事業計画書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差し伸べ、その必要に応じて最善を尽くします。

2019 年度事業計画

目 次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	6
	1 障害福祉部門	6
	2 高齢福祉部門	21
	3 医療部門	30
	4 公益事業部門	45
	5 収益事業部門	48
三	評議員会	49
四	理事会	49
五	経営会議	50

一 法人本部事業計画

【運営方針】

平成 29 年の社会福祉法の改正に基づく制度改革が始まり、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務といった事項が制度化された。それから 2 年が経ち、これらに対応し、社会福祉法人としての使命を果たす、そして自主的・自律的な経営を確立して多様な福祉ニーズに答えていくという新たなステージ「実践論」にシフトしていくことが重要となっている。

経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上という点については、いわゆる公益法人としての適切な対応が出来ているのかということが大切なことであり、その確認方法として指導監査ガイドラインに基づく点検をしていくということになる。また財務規律の強化や地域における公益的な取り組みの責務という点は、社会福祉法人という立場で自主的・自律的な対応が必要となり、これまでにも実施してきたが中長期的な計画に基づく実践と、それを見えるように発信していくことが大切であると考えられる。

社会福祉法人が多額の内部留保を有しているとの指摘があり、今般の改正により社会福祉充実残額の算定が義務化された。本算定は内部留保の明確化になるが、そもそも社会福祉法人の利益は社会福祉事業や公益事業に充てることとなっており、つまりこの充実残額がマイナスであるということは施設の建て替え等の再生産に必要な資金が確保されていないということになる。残念ながら当法人は充実残額がマイナスとなっており、その要因分析や今後の財務戦略を検討し経営計画をたてていく必要がある。具体的には法人の中長期視点での事業計画・財務計画、施設建物・設備等の維持・更新に係る計画とそのための資金計画といったところになる。こういったことは法人の経営会議でも検討を進めてきているが本年度も引き続き継続していくことになる。

その法人の中期経営計画（平成 29 年度～31 年度）であるが、今年度は最終年度になる。この 3 か年の中で法人を取り巻く全体構想に加えて、各部門の具体的な計画を記載することとし、法人全体の内部環境分析として重点課題を次のように設定した。

(1)サービスの質の向上

①第三者による評価の受審

- 1)提供するサービスについて、第三者評価を受審する。
- 2)外部からの評価結果を活かしたサービス改善の取り組みを実施する。

(2)地域における公益的な取組の推進

②多様な社会福祉援助ニーズの把握

- 1)生活圏域における他法人との連携などの取り組みを通じて、地域の多様な援助ニーズを把握することができるような体制を整備する。
- 2)地域の「福祉の総合相談窓口」として、多様な相談に応じる機能や、自組織では対応困難なケースを適切な機関につなぐ機能を整備する。

③地域を包括する公益的取り組みの推進

- 1)法人独自で、地域の社会福祉援助ニーズに対する公益的取り組みを実施する。

2)他の社会福祉法人等と連携して、地域を面で支えるような公益的取り組みを実施する。

(3)信頼と協力を得るための情報発信

④地域から信頼される情報発信

1)法人の広報機能を強化し、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、広く地域に発信する。

2)法人が行う社会福祉事業、地域における公益的取り組み等さまざまな事業内容について、利用者や家族、地域住民等へわかりやすく発信していく。

(4)人材の確保に向けた取組の強化

⑤福祉人材の確保

1)採用計画を策定する。採用職種や人数の把握、採用基準、求人や採用試験の時期や方法等について計画する。

2)様々な採用ツールを用意する。(パンフレット、チラシ、動画、ホームページ、プレゼンテーションスライド等々)

(5)組織統治(ガバナンス)の確立

⑥組織統治機能の強化

改正法に基づいた理事会・評議員会・監事などの組織統治体制を確立する。

一方、法人を取り巻く外部環境の変化としては、「2025年問題」とされてきたいわゆる団塊の世代が後期高齢者となることで社会保障費が急増し介護・福祉を担う人材が不足するということであるが、このことについては消費税率を本年10月に10%へ引き上げることでの財源確保や、社会保障給付の重点化・効率化、経済・財政再生計画等による社会保障費の伸びの抑制、各種処遇改善の拡充といった対応によりすでに手は打ったとされている。そしてその先の「2040年問題」とされる課題への対応が必要とされており、それは「高齢者の急増」から「現役世代の急減」という変化、都市と地方の格差の拡大、自治体機能の維持の困難等といった局面の変化にどう対応していくかということになる。団塊世代ジュニアが高齢者となり、高齢者1人を現役世代1.5人で支えるという構図になると予想され、このことは当法人の事業にも、また組織や人員配置等にも大きく関わっていくことになる。

これらを踏まえて、事業活動の目標及び重点運営方針を設定することとなる。

【目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち(利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等)にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. サービスの質の向上
 - (ア) 経営管理部門の効率化・集中化を目的とした組織を検討する。
 - (イ) 「コラボヨハネ」による医療・介護・福祉の法人内連携を具現化する。
 - (ウ) 小金井市内の共同生活援助事業を開設する。
 - (エ) 法人内の全事業所を対象とした研修会を開催する。
 - (オ) 桜町病院の病児保育事業を開設する。

2. 地域における公益的な取組の推進
 - (ア) 関係団体（東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会）が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力する。

3. 信頼と協力を得るための情報発信
 - (ア) 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。
 - (イ) 甚大な被害が発生した際、災害時要支援者と言われる方（高齢者、障害者、児童等）に対する支援活動を実施する。

4. 人材の確保に向けた取り組みの強化
 - (ア) 「魅力発信チーム」による法人の魅力を発信していく。
 - (イ) 学校、就職セミナー等への採用活動を充実する。
 - (ウ) 採用活動に使用するビデオ作製を各事業所と協力する。

5. 組織統治（ガバナンス）の確立
 - (ア) 法に定められた情報開示を徹底する。
 - (イ) 中長期視点の法人資金計画を策定する。
 - (ウ) 内部管理体制の基本方針に基づき、具体的な体制や各規程を整備する。
 - (エ) コンプライアンス意識を高めるための法人全体研修を実施する。

2019年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	91	55	146
			施設入所支援	122			
			短期入所	6			
			相談支援事業	—			
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	11	26	24	50
		明見聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
		城山ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
		忍野聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
	富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	19	59	78	
		就労継続支援(B型)	15				
	東京	小金井聖ヨハネケアービレッジ (7ユニット)	共同生活援助	35	16	25	41
			短期入所	4			
		清瀬聖ヨハネケアービレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28	16	25	41
			短期入所	2			
		小金井聖ヨハネ支援センター	就労移行支援(一般型)	10	16	25	41
		小金井聖ヨハネワークセンター	就労継続支援(B型)	40			
清瀬聖ヨハネ支援センター		生活介護	42	16	25	41	
ふらっとヨハネ	相談支援事業	—					
小 計					152	163	315

	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	50	58	108
			短期入所生活介護	併設 利用 8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 35 24	10	38	48
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—	0	10	10
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—	2	3	5
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—	4	1	5
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	5	2	7
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 25 12	5	40	45
小 計					76	152	228
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	217	172	389
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	5	10	15
	小 計					231	176
その他施設	東京	小金井訪問看護ステーション	訪問看護	—	3	2	5
		聖ヨハネホスピスカケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普及、知識・技術の習得支援等	—	0	2	2
	小 計					3	4
管理	東京	法人本部	事務局	—	4	2	6
	小 計					4	2
合 計					466	497	963

2019年3月1日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

1. 障害福祉部門の基本的方針

キリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、弱い人に奉仕します。

2. 障害者福祉の動向

平成 30 年 4 月、3 年に一度の障害福祉サービス等報酬改定が行われた。主な内容は「障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題に対応」「改正障害者総合支援法等（平成 28.5 成立）により創設された新サービスの報酬・基準を設定」「改定率+0.47%」となっている。合わせて、東京都のグループホームへの補助金の見直しも行われた。障害福祉部門においては、事業ごとに増減があるものの現行水準は概ね維持されることになった。ただし、厚生労働省は 3 年後の報酬改定に向けてすでに準備を進めており、これまでの体制評価から支援評価の仕組みへとシフトされる。今回は就労系事業が大きな改革に晒されたが、次回生活介護に対してはエビデンスを示すことが求められており、そのための基礎調査が始まっている。

3. 運営重点方針

①財政健全化

障害福祉サービス等報酬改定等々により、財政安定化に相当の努力が必要な事業も出てきたことから、全事業の検証を行い、聖ヨハネ会の福祉事業として必要とされるサービスと財政とのバランスを図る。

②人材確保

世代交代可能な人材の確保と働きやすく定着率の高い職場を目指す。

③処遇改善への対応

10 月には消費税アップに伴う新たな処遇改善手当等が予定されている。その内容等々を精査して、給与規程の見直しも視野に入れた対応を図る。

④重度化・高齢化への対応

障害福祉部門では利用者の重度化・高齢化が進んでおり、その対応が喫緊の課題となっている。部門としては、学園建替えに際して重度化・高齢化を視野に入れたハード・ソフトの整備を行い、2018（平成 30）年度には富士北麓地域に重度化対応のグループホームを開設した。2019 年度は東京事業所において、今回の制度改定で新設された

「日中サービス支援型」グループホームの開設に取り組むこととなる。

⑤学園診療所の安定化

入所利用者の重度化・高齢化がすすみ医療を必要とする人が多くなってきたことから、存続に一定の目処をつけ診療所として存続させる。

⑥山梨県民向け事業

新規利用者の重度化が進んでおり、医療対応等の充実を図る。

拠点区分名：富士聖ヨハネ学園

【拠点目標】

1. 利用者の意思決定の支援に取り組み本人中心の個別支援計画を充実し、個人のニーズとデマンドに応じた支援を目指します。
2. 高齢の知的障害の利用者、強度行動障害の利用者1人1人の暮らしをささえるために取り組みます。
3. 職員の知識とスキルの向上のための研修計画を立案し支援力、介助力の向上に取り組み、各職員は役割に応じた自己啓発に努めます。

事業所名 ： 富士聖ヨハネ学園

サービス区分名： 施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

【重点運営方針】

1. 利用者本人を中心にした個別支援計画の作成と実施に取り組む
本人の意思決定の支援に取り組み、本人の意思を中心に据えた個別支援計画を作成し、意志にそった支援を実施していく。
2. 利用者さんが安心できる生活を築く
学園の半数を占める強度行動障害者の利用者さん個々にあった支援の充実をはかりキメ細やかな支援を積み上げて行く。
3. 高齢の利用者さんの生活を充実するための支援に取り組む
健康維持のために医療による支援を必要とする利用者が増えているため近隣の医療機関との連携を築いていく。また個々の利用者にとって大切な食事の提供では、状態にあった区分食等を提供していく。
4. 虐待防止及び権利擁護の徹底
「人間の尊厳」を大切にすることを根っこにした虐待の防止、権利擁護に立った支援を徹底し、職員の支援力を高めて行く。
5. 職員の意識・資質・専門性の向上とチームワーク力の向上
職員1人1人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化、チームワークの向上のために職員相互のコミュニケーションの量と質を高めていく。また障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また法人、障害福祉部門の研修等の取り組みと連動させながら職員育成の体制を築いていく。
6. その他
法人内の医療、高齢部門と連携しながら障害福祉部門の広報誌を作成し、法人のセールスポイントや連携の取り組みの内容や事業所のアピールポイントを打ち出しながら採用等に活用する。法人及び障害福祉部門の求める職員像に向けての育成を重点にした人事評価の深化を図り、次世代を担う人材の育成に取り組む。

【入所施設目標利用率】 定員 122 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
98.3%	98.3%	100.0%

【生活介護目標利用率】 定員 154 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
94.2%	94.8%	100.0%

【短期入所目標利用率】 定員 8 名 (利用不可日除いた利用率)

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
64.0% (64.8%)	64%(64.8%)	100.0%

退所 2 名(死亡) 入所 2 名

【施設・設備整備計画】

◎ パソコンの交換入れ替え (経過使用年数)	2,000,000 円
◎ 外調機フィルター交換	940,000 円
◎ 伐採費用	500,000 円
◎ 観察カメラの増設	980,000 円
◎ 中央棟床の張替え	200,000 円
◎ 通所エアコン	100,000 円
◎ ゴミ庫床張り替え	100,000 円

※前年度支援 1 課 2 課に増設した天井埋め込み式の加湿器は、現在のその効果を検証中であり、効果が認められた場合は、補正予算に計上したい。

事業所名	: 富士聖ヨハネ学園 診療所
------	----------------

【重点運営方針】

1. 利用者の健康管理
利用者が元気に過ごすことができるように、各課と連携して日々の健康管理に取り組みます。
2. 利用者の暮らしを支えるための看護
診療所、PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、各課及び関係部署と連携しながら利用者が健やかな暮らしを送れるような看護の実践を目指します。
3. 感染症予防対策の取り組み
感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）予防の対策及び感染した利用者の看護と拡大防止に取り組みます。
4. 看護技術の向上
利用者の健康状態の個人差は大きく、それぞれの必要に応じて適切な対応ができるよう、研修等にも参加して知識・技術の向上に取り組みます。

【施設・設備整備計画】

◎診療所の備品（パルスオキシメーター、血圧計、体温計等）の交換・補充購入

200 千円

拠点区分名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

【拠点目標】

生まれ育った地域で、「障害のある人達もない人達も、その人らしい“生”を享受することが出来るよう「穏やかな支援」の輪を広げていこう。

事業所名	：富士北麓聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	：生活介護事業・就労継続支援B型事業・短期入所事業

【重点運営方針】

生活介護

1. 創作・運動活動の充実
2. クラブ活動の充実・発展
3. リハビリテーションプログラムの導入
4. 介護及び医療的ケア技術の向上

就労継続支援B型

1. 手焼き職人の養成、販路の拡大・増産体制の構築
2. 受注作業・リサイクル回収・農作業の売り上げ向上
3. 収益性の高い作業種目の選定

共通

1. 生活習慣病の予防・対策（食事・運動等）に取り組む
2. PC作業を取り入れることにより活動の幅を広げる
3. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う。

【目標利用率】 定員 生介 35名＋就労B15名 計50名 短期3名

	平成29年度実績	平成30年度見込み	2019年度目標
生活介護	73.6%	80.9%	95%
就労継続B	66.3%	57.2%	66%
短期入所	80.0%	47.6%	60%

【施設・設備整備計画】

- ◎職員用パソコン入れ替え(2台) 250千円
- ◎加湿器(48畳用3台) 200千円
- ◎送迎用スタッドレスタイヤ(2台) 200千円
- ◎スタッフルーム柵設置工事(材料費のみ)

事業所名	: 河口湖聖ヨハネケアービレッジ 明見聖ヨハネケアービレッジ 富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム・寿第2ホーム・城山ホーム)
サービス区分名	: 共同生活援助事業

事業所名	: 寿聖ヨハネ短期入所
サービス区分名	: 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 重症心身障害者の支援体制の構築を図る。

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 10 名 (平成 28 年度迄定員 11 名)

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
98.0%	98.1%	100%

明見聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 7 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
96.7%	99.6%	100%

富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム、城山ホーム)

【施設目標利用率】 施設定員 20 名 (寿第1ホーム6、寿第2ホーム7、城山ホーム7)

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
—	85.8%	95%

寿聖ヨハネ短期入所 (平成 30 年 4 月 1 日開所)

【施設目標利用率】 施設定員 1 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
%	%	20%

【施設・設備整備計画】

- ◎業務用パソコン入れ替え 375 千円
- ◎火災報知機電池交換 (河口湖・明見・城山) 200 千円

事業所名	: さぼーとヨハネ
サービス区分名	: 相談支援事業

【重点運営方針】

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター利用者の「サービス等利用計画書」の作成
2. 基幹相談支援センター及び圏域マネージャーとの協働体制の確立

【サービス等利用計画書作成人数】

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
190 人	210 人	210 人

【施設・設備整備計画】

- ◎相談支援員用携帯電話 1 台

拠点区分名：障害福祉部門 小金井

【拠点目標】

1. 利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。
また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。
3. 事業運営に必要な建物等について、賃貸借から固定資産の取得を目指す。

事業所名：小金井聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名：共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、本人らしい生活が送れるよう常に利用者の立場に立ち支援を行う。
2. 利用者の重度化・高齢化に伴い、介護・看護の状態に応じた個別の対応を行うとともに医療との連携を図る。
3. 地域の行事や外出等を通し、地域との交流を図り、お互いに助け合える関係作りに努める。
4. 職員は研修等に参加し、支援に関わる専門的な知識や技術の向上に努めていく。

【目標利用率】 利用定員 35名

ユニット名	利用定員	平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
本町 1	7 名	100%	100%	100%
本町 2	7 名	100%	100%	100%
貫井北町 1	3 名	100%	100%	100%
貫井北町 2	3 名	100%	100%	100%
貫井北町 3	2 名	100%	100%	100%
中町	6 名	83%	83%	100%
梶野町	7 名	100%	100%	100%
合計	35 名	97%	97%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎本町ユニット 廊下・食堂エアコン修理・交換 450 千円
- ◎本町ユニット 居室換気扇 点検・交換 120 千円
- ◎本町ユニット 冷蔵庫購入 200 千円
- ◎小金井地区グループホーム新築

中期経営計画に基づき、老朽化した中町ユニット及び貫井北ユニット建物の賃貸借契

約終了に対応し、利用者の生命、権利を尊重し、安心安全な生活の提供に努めるため、あらたなグループホーム建設計画を進める。事業については、平成30年度に着工、平成31年度竣工を目指す。建物については、高齢化・重度化に対応するため①建物のバリアフリー化②トイレや廊下幅を広くする車椅子使用③浴槽の介助用リフト設置④スプリンクラー、防犯センサー、カメラ等の防災・防犯設備⑤家庭用エレベーターを設置する。資金面については、障害福祉部門及び東京都の施設整備費補助を活用する。

事業所名	: 小金井聖ヨハネ短期入所
サービス区分名	: 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 4名

平成29年度実績	平成30年度見込み	2019年度目標
28%	60%	60%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 個別支援計画を全職員が共有するとともに、意識した支援を行う。
2. 地域社会と協働し、利用者の活動域を拓げられるように創造開拓する。
3. スーパービジョン・研修等を通して支援力を高める。
4. 地域の関係機関と連携する。

【目標利用率】 利用定員 22 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
72%	90%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎利用者下駄箱 50 千円
- ◎職員ロッカー 50 千円
- ◎収納棚 50 千円
- ◎長椅子 30 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 就労移行支援事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価の受審の結果を反映させ、より良い事業にしていく。
2. より多くの利用者さんを企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センター等との連携を図る。
3. 一般就労した方々の企業を定期的に訪問し、定着出来るように支援するとともに、他の利用者さんが就労出来るかどうかの可能性を探る。
4. ビジネスマナー教本をもとに社会性・マナー・接遇を身に付ける。
また、生活支援を強化し、生活面のマナーを身に付ける。
5. 特別支援学校の生徒さんのアセスメントを行い、企業就労に向かない生徒さんには就労継続 B 型施設を利用できるよう支援する。

【目標利用率】 利用定員 10 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
120%	90%	50%

【施設・設備整備計画】

- ◎掃除機 31 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

1. ハローワーク、就労支援センター等との連携を図る。
2. 適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただけるよう支援する。
3. 実習体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付けより良い人間性・人間関係を構築していただけるよう支援する。
4. パン工場の製造販売バリエーションを拡充し、販売品、販路を広げるとともに利用者さんが仕事を覚えるよう分かり易くし参加できるように支援する。
5. 『桜町病院職員食堂』で働く機会を活かして、社会性・マナー・接遇を身に付けられるようにしていく。

【目標利用率】 利用定員 20 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
90%	95%	100%

【施設・設備整備計画】

◎カーペットクリーナー 265 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネワークセンター
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

1. 私たちは、利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人でも多くの方が、就労という形で自立した生活や豊かな人生が可能となるように支援します。
2. 目標工賃を達成するべく、適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただきます。
3. 適正工賃を支払うため、より一層作業の充実を図ります。
4. 職員の成長と育成に努め、作業を通して利用者と職員が意識を高めあうことを意識していきます。
5. ハローワーク・障害者職業センター等の関係機関や地域との連携を図ります。
6. 工賃向上を目指し、地域との連携を強化して仕事を開拓し、より一層作業内容の充実を図ります。
7. 実習体験や「職員食堂」「洗浄室」など所内外の作業などで働く機会を活かして、実践的に体験習得しながら、よりよい人間性・人間関係を構築し、社会性・生活力、マナーなど身に付けます。
8. アフターケア、就労定着支援にも努めます。

【目標利用率】 利用定員 20 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
80%	77%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎プロジェクター 100 千円
- ◎1 階隣部屋扉設置及び内装改修工事 1,000 千円
- ◎2 階和室畳張り替え 50 千円
- ◎物置設置 200 千円

事業所名	: ふらっとヨハネ
サービス区分名	: 相談支援事業

【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要なサービス等利用計画を作成するとともに、サービス等利用計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

相談支援員が毎月作成するサービス利用計画の人数が限定されようとしている中で相談員を事業所ごとに配置して無理のないモニタリングや更新・新規利用者の要望にこたえていく。

【サービス等利用計画書作成人数】

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
131 人	140 人	140 人

【施設・設備整備計画】

なし

拠点区分名：障害福祉部門 清瀬

【拠点目標】

1. 利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名 : 清瀬聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名：共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で安心した毎日を送れるよう支援する。
2. 利用者さんの生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年2回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. OJT.スーパービジョンなど内外の研修機会を設ける。また、自己研鑽等の支援も行う。

【目標利用率】 利用定員 28 名

	利用定員	平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
下清戸 1	7 名	100%	100%	100%
下清戸 2	7 名	93%	100%	100%
中清戸 1	7 名	96%	100%	100%
中清戸 2	7 名	100%	100%	100%
合計	28 名	97%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

◎下清戸ユニット	リビングのエアコン入れ替え（4台）	1,040 千円
◎下清戸ユニット	LED室内電灯入れ替え	400 千円
◎下清戸ユニット	風呂場手すり交換	100 千円
◎下清戸ユニット	中庭照明電源工事	100 千円
◎中清戸ユニット	風呂場の電動リフト	3,000 千円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら必要度の高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
4. リネン消毒・洗濯等感染症等の予防、楽しみグッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 定員 2 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
30%	40%	40%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
2. 利用者の生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. スーパービジョンや内部・外部の研修機会を設ける。また、自己研鑽等の支援も行う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

【目標利用率】 定員 20 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

◎食器類の入れ替え	200 千円
◎ソファ	100 千円
◎リフト付き送迎車	4,000 千円

2. 高齢福祉部門

平成29年度～31年度の第三期中期経営計画の3年目に入る。
中期経営計画の経営計画（戦略・戦略的アクションプラン）に沿った下記事項について確実に前進させる方針とする。

- (1) 魅力があり、活力ある職場づくり
 - 人間支援者の質の向上に向けた自主的な取り組み¹
 - 提案型労務環境の向上²を具現化する財務改善取り組み
 - 相談・連絡。報告とOJTの推進
 - 積極的・主体的・組織的なコミュニティ活動への参加
- (2) 高齢福祉部門の事業再編にむけた協議継続
 - ホーム：建替えと代替施設（清瀬市）移行にむけた調査検討・準備
 - 桜センター：建替えと事業再編
 - 本センター：指定管理委託のあり方についての検討・準備
 - 通所介護の報酬逓減への対策として各事業構成の見直しを行う。
- (3) 地域包括ケアシステムの法人内連携の構築にむけた取り組み
- (4) 『人財育成』と『組織強化』の推進
- (5) 法人の魅力発信チーム・コラボヨハネへの参加

【経営方針】

- (1) 人と組織の人格的成長をめざした人財育成
- (2) 利用者から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティからは、関わりたいと思われる組織づくりを目指す
- (3) 地域包括ケアにおいてヨハネ会医療と介護の連携を強化する
- (4) 健全経営を目指した経営改革の推進

【サービス方針】

- (1) 人格を尊重した福祉の実践
 - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
 - ・その人らしさの追求
 - ・ゆしみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供
- (3) 地域との共生

¹ 事例勉強会の開催など

² ロボットスーツやグループウェアソフトの導入など

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある対応をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気大切に、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、相談・連絡・報告を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たちは、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（振り返り）⇒Action（改善）のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

拠点区分名：桜町聖ヨハネホーム

事業所名：桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名：指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

【施設目標】

●人生の完成に向かって歩まれているご利用者様に『大切にされていると思われるケア』を実践する。

- (1)職員一人一人が自分の役割を理解し、責任感と誇りを持ちます。
- (2)各係が連携し、組織性を高めます。
- (3)安定した財務状況を維持します。
- (4)開かれた施設であり続けます。

【重点取り組み項目】

安定的な質の高いサービスを提供するために

- OJTが人材育成の基本であることを理解し、一人一人が人を育てる意識を持ちます。
 - ・共に働く仲間の成長を後押しできる助言をします。
- 専門性を高め、ご利用者様に合わせたケアを一つ一つ丁寧に積み重ねます。
 - ・ユニットケア（ユニット型施設）へのいこの準備を勧めます。
 - ・より安心・安全な生活が提供できるよう仕組みの評価・見直しを行います。
- 判断に迷う事は、上長に報告しながら進め、業務遂行に関わるメンバーへの迅速な連絡と自主的な報告を行います。
- 法人内各施設、地域との横のつながりを大切にして、連携を強めます。

【今年度の収入目標】

・入所者	在園者数	年間平均	101.5名
・ショートステイ利用者数		年間平均	8.0名

【施設サービス部 生活支援課 目標】

(1) 介護係

目標1：チームケアを高め、ご利用者様が安全で健康的に過ごせるようにする。

目標2：良いサービスの仕組みを作る

目標3：将来に向けてのケアを考える。

(2) 生活相談係

目標1：ご利用者様、ご家族に安心してヨハネホームを利用していただく。

目標2：生活相談員の業務分掌体制の改善を図る。

目標3：近い将来を見据え、新しいケアへの移行のための情報を集める。

目標4：ホームの安定的な運営に貢献する。

(3) 医務係

目標1：ご利用者様の疾病の予防・早期発見・早期治療に繋げる。

目標 2 : 看取りに関して、ご利用者様やご家族様の意向に沿った援助をする。

目標 3 : 業務の効率化を図る。

目標 4 : 地域に出向き、連携を深める。

《機能訓練 担当》

目標 1 : 利用者の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。

目標 2 : 利用者の心身の活性化を図る。

目標 3 : 利用者に対して個別性のある機能訓練の実施が出来るよう連携強化を継続する。

【栄養部 目標】

在宅から施設まで、心身の健康の維持増進を「食」を通して支援し、「ご自分らしく、心地よく生活できる安心感」につながる栄養ケアを実施する。

【重点取組項目】

- (1) 愉しみや喜び、満足感につながるような献立や調理の工夫に努める。
- (2) 自力での摂取が困難な方や、食欲にむらがある方などに対して低栄養状態の防止に努める。
- (3) 職員 1 人 1 人が自身の役割と責任を理解するよう努める。
- (4) 事業運営体制の中央化・統一化に向けて、業務の効率化・合理化が出来るよう努める。
- (5) 職員同士がお互いを尊重しつつ、報告・連絡・相談がしやすい職場づくりに努める。
- (6) ノロウイルスを含む食中毒、食事内の異物混入防止のため、リスク管理の強化に努める。
- (7) マリア・テレジアキッチンやリリーを活用しつつ、食を通して地域のニーズに貢献できるように努める。
- (8) 部門内各係、法人内各施設との横の連携を強めていけるよう調整を行う。

(1) 総合給食係

目標 1 : 食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てるような食の提供に努める。

目標 2 : 業務の中央化・統合化を視野に入れ、給食経営マネジメントシステムを見直す。

目標 3 : 職員同士で食品衛生の意識を高めることにより、衛生管理の強化を図る。

目標 4 : 食に関わる支出の削減に努める。

目標 5 : 災害時に備える。

(2) 栄養管理係

目標 1 : 身体機能の低下による摂食嚥下困難や精神疾患による食欲不振、認知症による食事摂取量低下等、低栄養状態の予防、改善、または現状維持に努める。

目標 2 : 個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。

【事務管理部 目標】

- 3施設の経営管理の主管部署としての自覚を持ち、事務管理業務の遂行に取り組む。
- 業務の遂行に際しては、主体的な相談・連絡・報告でコミュニケーションを円滑に行い、経営改善の取組みにつなげる。

【共通重点取組項目】

(1) 組織のビジョンについて理解し、事務管理部のあるべき姿について話し合い、実現するために必要なルールをつくり、これに則り業務を行う。

(2) 業務の棚卸をおこない、業務のスリム化につなげる。

目標1 組織のビジョンを共有し、経営中枢としての事務管理部の役割を果たす。

目標2 省力化と効率化を目指し、業務の棚卸しと効率化・合理化の取組みにつなげる。

【ヨハネホーム 数値目標】

事業名	平成 29 年度実績	平成 30 年度見込	2019 年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員 106 名	99.5名 利用率 93.9%	97.7名 利用率 92.2%	101.5名 利用率 95.8%
短期入所生活介護 ショートステイサービス 定員 8 名	5.6名 利用率 70.3%	5.3名 利用率 66.3%	(空症利用含) 8.0名 利用率 100%

【施設・設備整備計画】

第1 四半期(4-6 月)		第2 四半期(7-9 月)		第3 四半期(10-12 月)		第4 四半期(1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
電動ベット	600	電動ベット	600				
パソコン他	500						

※他インカム購入検討中 ※消費税の関係で上半期に計画

拠点区分名：桜町高齢者在宅サービスセンター

拠点区分名：本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス部共通目標】

- (1) 人と組織の人格的成長を目指し、組織力の向上・人間支援者としての職員の資質向上・積極的人材育成をすすめます。
- (2) 共通認識にもとづく連携と協働を実践します。
- (3) 目標や目的に適った行動をとります。
- (4) 誰もが安心して老い～看取りまでを迎えられるようコミュニティの一員として考え、一丸となって支援します。
- (5) 数値目標をもち、ご利用者・ご家族・コミュニティのニーズに適ったサービス提供に取り組みます。

【共通重点取組項目】

- (1) 業務の効率化・合理化に取り組みます。
- (2) 相談・連絡・報告の習慣を身につけます。
- (3) 事例勉強会を通してサービスを見つめ直し、より良い支援につなげます。
- (4) 謙虚な姿勢で職員間の意思疎通を深め、チーム力を向上します。
- (5) 選ばれるサービスのためのアピールポイントを構築します。

<p>事業所名 : 桜町高齢者在宅サービスセンター</p> <p>サービス区分名 : 通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業</p> <p>居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・栄養事業</p>

【在宅サービス課桜町 目標】

通所介護・受託事業係 (通所介護)

- (1) 組織の一員としての役割を理解し、責任感や人間支援者としての資質向上の意識を持って主体的に業務に取り組む。
- (2) 選ばれるデイサービスを目指し、桜町センターとしての特色を出す。
- (3) ご利用者様・ご家族様が利用開始から終結まで、穏やかに安心して過ごしてもらえるサービスを提供する。
- (4) 予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。
本年度は年 16 日間の祝日営業を行い、年間 306 日営業とする。
◎予防・一般型通所介護は 100% (一日あたり 30 名) とする。
◎認知症対応型通所介護は 75% (一日あたり 18 名) とする。

通所介護・受託事業係（受託事業）

- (1) やすらぎ支援事業
 - ① やすらぎ支援員派遣により、認知症高齢者を介護する家族や利用者への支援を行う。
 - ② 認知症サポーター養成講座事務局としての機能を果たす。
- (2) 家族介護者教室
 - ・ 在宅における介護の知識・技術等の向上につながる教室を開催する。
- (3) サブスタッフ養成事業
 - ① 地域資源活動の担い手になるサブスタッフを育成する
 - ② 職員自身の仕事の振り返りの場として機能させる。
- (4) グリーンタウン高齢者住宅管理
 - ① ご入居様が安心・安全な暮らしを送れるように支援する。
 - ② 関係機関への相談・連絡・報告を確実に行う。

訪問サービス係訪問入浴（桜町訪問入浴ステーション）

- (1) 入浴に関する多様な介護ニーズ・医療ニーズに応えられるサービスを提供する。
- (2) 日 5 件、週 25 件の訪問を目標とし、財務の安定に貢献する。
- (3) 高齢福祉部門の他事業とも協働した取り組みを行う。

訪問サービス係訪問介護（桜町ホームヘルプステーション）

- (1) より良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
- (2) 数値目標（週 100 件の訪問）を意識し、財務の安定に貢献する。
- (3) 業務を円滑に遂行するためのチーム体制の構築を行う。

【相談支援課 目標】

居宅介護支援係（桜町ケアマネジメントセンター）

- (1) ご利用者様の抱える課題をしっかりと把握し、課題解決に向けて真摯に取り組む。
- (2) 法人内サービスや地域の事業者と連携し、利用者本位のケアマネジメントを提供する。
- (3) 業務の標準化に取り組み、働きやすい職場を目指す。
- (4) 事業所全体で月 160 件プラン作成を目標とし、減算のないよう運営基準を遵守する。

地域包括支援係（小金井きた地域包括支援センター）

- (1) 地域の方が安心して相談できる包括、頼りがいのある包括となる。
- (2) 地域包括ケアシステムの推進に貢献できる人財となる。
- (3) 医療と介護の連携・協働をすすめる。

【桜町センター 数値目標】

事業名	平成 29 年度実績	平成 30 年度見込	2019 年度目標
予防・一般通所介護 (利用人数)	101.4 %	99.0 %	100.0 %
認知症通所介護 (利用人数)	71.7 %	68.5 %	75.0 %
訪問入浴 (入浴件数)	1,364 件	1,100 件	1,290 件
訪問介護 (訪問件数)	5,530 件	5,500 件	100 件/週
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,932 件	1,945 件	1,920 件
栄養部 (さくら配食数)	21,595 食	21,000 食	19,924 食

(単位千円)

事業名	平成 29 年度実績	平成 30 年度見込	2019 年度目標
通所介護	149,522	144,738	147,074
訪問介護	22,093	22,000	22,200
訪問入浴	19,174	15,500	18,573
居宅介護支援	33,137	33,941	33,024
地域包括支援 (予防プラン)	11,610	9,650	9,407
栄養部 (さくら配食)	19,287	18,690	17,732
計	254,823	244,519	248,010

【施設・設備整備計画】

(単位千円)

第 1 四半期(4-6 月)		第 2 四半期(7-9 月)		第 3 四半期(10-12 月)		第 4 四半期(1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
PC(3 台)購入	450	ボイラー水 漏れ修繕	250				
無線機(2 台)購入	210	プロジェクタ ー購入	120				
		中古 福祉 車両購入	2,000				

※他インカム購入検討中 ※消費税の関係で上半期に計画

事業所名	: 本町高齢者在宅サービスセンター
サービス区分名	: 通所介護事業・栄養事業

【在宅サービス課 本町目標】

通所介護・認知症対応型通所介護

- (1) 祝日の一部営業に取組み年 16 日間とし、年間営業日数を 306 日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。
 - ◎利用率は一般デイ・総合事業が 93.5% (23.4 人)
 - ◎認知症対応デイが 85% (10.2 人) とする。
- (2) 人材育成の基本について学び、実行する。
- (3) 相手（ご利用者様・ご家族様）の立場に立ち、ご利用初日から終結する日まで安心して穏やかに過ごせるケアや環境づくりに取り組む。

食の自立支援事業

- (1) 食の自立支援事業の事業体制の整備と職員育成
- (2) サービスラインに乗らない高齢者に対し、他関係機関と連携した支援をすすめる。
- (3) 配食サービスに対する希望・要望・苦情・コンプレインを配食サービスの向上に繋げる。
- (4) 衛生管理の徹底

【本町センター 数値目標】（主要 2 部門のみ表記）

① 介護保険事業 通所介護事業部門（一般型・認知症型合計）

事業名	平成 29 年度実績	平成 30 年見込み	2019 年度目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25 名 認知デイ 12 名	88.2%	94.0%	93.5%
食の自立支援 80 食/日	110.0%	89.2%	103.0%

(単位千円)

事業名	平成 29 年度実績	平成 30 年度見込	2019 年度目標
通所介護	116,017	123,725	129,566
食の自立支援	26,000	26,000	26,000
計	142,017	149,725	155,566

【施設・設備整備計画】

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
PC	250 千円	ブライン	300 千円	建物設備修	100 千円		
中古介護	100 千円	ド修繕		繕費(市予			
ベッド				算)			

※他インカム購入検討中 ※消費税の関係で上半期に計画

3. 医療部門

拠点区分名：桜町病院

事業所名	：桜町病院
サービス区分名	：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

I 2019年度の事業計画（行動計画）

1 2019年度病院運営方針の策定

2019年度、桜町病院は1939年に戸塚神父がこの地に病院を開設してから80周年という節目の年に当たる。この間の長い道のりには時には運営上厳しい時期もあったと思われるが、当院に関わりを持った多くの諸先輩のご尽力により、地域始め関係の皆さんの厚い信頼の基に、地域の皆さんの健康管理に役立つことができる病院となることができたことに改めて感謝しつつ、2019年度以降も地域にしっかりと根を下ろした病院としてあり続けることができるよう、確実な一歩を踏み出していくこととする。

2019年度の運営方針も、病院を取り巻く状況やその厳しさについて全職員が共有しつつ、次の基本認識の下に、それを実現する取り組みを盛り込んだものとする。

【基本認識】

- 経営の健全化、安定経営は当院の当面の悲願であり達成しなければならない重要な課題と認識し、この実現に向け病院幹部と職員が一丸となって取り組みを進めていくことが重要であること。
- 地域の医療機関等と連携を取りながら、当院で提供可能な医療を“桜町マインド”により提供していくことが大事であること。
- 職員が仕事にやりがいを持てる職場環境を整えていくことが求められること。

≪病院を取り巻く状況と健全経営への取り組み≫

1. 国家財政の厳しさを前提とした医療政策の展開の中で

2025年、団塊の世代が全て後期高齢者となるときに医療提供体制構築を目指した「地域医療構想」が策定され、その調整作業が進む中、地域医療構想を盛り込んだ東京都保健医療計画が2018年3月に改定され、地域医療構想の具現化が進められている。当院が属する北多摩南部保健医療圏には多摩地域で唯一の大学病院が所在するとともに、高度急性期機能、急性期機能の自己完結率は約70%と高く、流入患者の割合が高くなっている。また、回復期機能も約7割が自己完結しており、唯一、慢性期機能は東京都の平均を下回る6割と、流出患者が多い区域となっている。このような現況を踏まえた病床のあり方を模索していく必要がある。当院では当面、病床構成を大きく変更する予定はないし、救急対応は考えていないが、手術を伴う急性期機能の拡充は重要な方向性と考えている。

医療政策の大きな転換点にあつて、財政運営が厳しさを増す国は、税と社会保障の一体改革という名目で消費税を導入、改定を進め、2019年10月には消費税率10%への改定が予定されている。当初計画どおり値上げ分が社会保障へ回されるという見込みがない中で、今後更に高齢人口が増加し医療費が高額化することが確実であるというものの、医療機関にとっては診療報酬が手厚くなることを期待しにくい状況にある。幸い2018年度の診療報酬改定においては、マイナス改定を想定していたが、試算上は多少のプラスを見込んでいる。しかし

ながら、何れにしても、病院を取り巻く経営環境は気を緩めることができない状況にあることを職員一人ひとりが認識して、国の目指す方向性を十分に理解して的確な対応をしていくことが重要である。

2. 安定的な経営体としてあるために

2019 年度においても安定経営の維持に向け努力していくことが運営の柱であることは従来と変わらない。2019 年度にあつては、近隣の高次機能病院や地域の先生方との連携を一層密にすることにより、当院の持っている診療機能や施設設備を十二分に活かしていくことが、結果として経営の安定に結びつくこととなるので、在宅診療の拡大等により更に医療機関等との連携の拡充を図ることにより増収を図っていく。

なお、引き続き、質の高い医療を提供していくための職員の人件費、電子カルテや MRI 等の診断機器等の投資経費に係る後年度負担など、いわゆる支出に占める割合の高い固定費を賄う収入を確実に上げ続けなければ安定経営を維持していくことは出来ないことを再認識する必要があることを付言する。

このような認識と考え方の上に、2019 年度の運営方針と経営目標を以下のとおり定める。

2019 年度の運営方針

1. 経営の健全化に注力する
2. 質の高い安全で患者満足度の高い医療の提供を行う
3. 地域の医療機関等との連携の拡充を図る
4. 運営管理機能の充実を図る
5. 職員が仕事にやりがいと魅力を感じられる職場作りに努める

2019 年度経営目標

1. 入院患者数を 1 日平均 162 人、外来患者数 1 日平均 390 人を確保する
2. 入院診療単価 38,374 円を達成する
3. 月平均の手術件数を 89 件以上とする
4. 日帰り人間ドックを年間 700 件以上とする
5. MRI の 1 日平均実施件数を 8 件以上とする

2 運営方針に基づく事業計画（行動計画）

(1) 新規取り組み事項等 - 特記事項

①病児保育所の開設

2018 年 10 月に小金井市から改めて当院に対して病児保育事業受託要請があり、この事業を実施していくこととした。2018 年 11 月 21 日理事会承認。

2018 年度から開設に向け準備をしてきた。2019 年度早々には増築工事に取り掛かり、この秋に開設できる見通しである。定額で 1.2 千万円を超える運営補助金（平年度ベース）を見込んでいる。その他、保育士のキャリアアップ補助金総額 96 万円/年の支給も予定されている。

②病院本館大部屋エアコン入替

病院の増改築時に設置したエアコンは、設置後 13 年を経過し故障が頻発している。修理部品の入手が困難となっている。2018 年度は猛暑であったが、幸いバックアップを稼働させることにより冷房を停止することなく運用できた。

既存のエアコンの更新には 3.5 億円かかるので、効率性などを考慮し更新方法を変更し

て計画的に更新していくこととした。2019年度は2病棟20室を実施することとした。更新の方法は現在のビルトイン方式ではなく、既存のエアコンを動かしながら施工でき、費用を抑えられる個別空調とすることとする。更新工事費として20,000千円を予定している。

(2) 健全経営に向けて

2019年度も健全経営に向けて努力していくことを第一命題として、計画収入の確保及び支出管理の徹底を図っていく。

1) 収入増加対策

①経営状況の共有と月別計画患者数確保による安定した患者確保

職員に病院の経営状況や運営方針を理解した上で業務に当たってもらうために、病院の経営の現状、新規取り組み事項、予算、「月別計画患者数」等の重要事項等について、会議や委員会等で説明していく。また、これらについては引き続きイントラネットを活用して職員が閲覧できるようにし、計画した患者数を達成する。

注：計画入院患者数 162 人/日 計画外来患者数 390 人/日

病棟別在院目標患者数：南2階 27 南3階 40 北4階 41 療養 35 ホスピス 15

②南2階病棟の有効活用策の検討・実施

南2階病棟は主に産婦人科と小児科で構成される病棟である。そのうち分娩については、少子化の折、現状維持という状況にある。また、手術患者は関連大学の先生方や近隣の医療機関からの紹介などが増えており、手術件数としては増加している。引き続き件数が落ちないように色々な媒体を活用して集客に努めていく。

何れにしても南2階41床の病棟が7割を超える利用率となるよう、産婦人科、小児科以外の診療科、特に整形外科の患者を増やすことにより安定的に利用率の向上が図れるようにしていく。

注：南2階病床利用率 60%を70%へ

③手術件数維持・増加

手術件数は2018年度は計画数を10件以上上回った。その実績を基に2019年度の手術件数目標を89件/月と設定した。整形外科は週1件の増加を予定している。産婦人科は近隣クリニックや大学関係の医療機関からの紹介を増やすよう努力をしていく。

なお、手術件数の増加を計画しているため、手術を支える看護師の体制の充実、中材業務、滅菌業務の効率化に向けた手法の採用を計画している。

注：目標手術件数 89 件/月以上

④分娩件数維持、分娩療養環境改善

当院の分娩の評判は高く、特に初産分娩で利用する方の割合が高いのが特徴である。更に経産分娩で利用しやすい環境にするように努めることにより、2018年度と同程度の分娩件数(420件)を目標とした。

注：計画分娩数 420 件 (2018年度見込み件数 420 件。)

⑤ドック・健診事業の実施

保険診療が診療報酬の抑制により収入を上げにくくなっている中であって、ドック・健診は保険外診療収入を確実に確保するものとして重要な位置を占めている。ハード、ソフト面において制約はあるが前年度を上回る実績を上げることが望まれる。

注：外来ドック 2018年度1月累計 566 件、2017年度実績 682 件

小金井市民検診 2018年度1月累計 2,023 件、2017年度 1,974 件

⑥診断機器、検査等の有効活用

MRI、CTなどの機器整備に投じた費用を効率的に回収するためにも、検査が必要な場合には確実に実施することを要請している。今年度もこれらの有効活用を促していく。

注：2019年度1月累計実績 MRI 7.03件/日（更新時計画数8件/日）、CT 9.61件/日

⑦未収金管理の徹底

未収金は発生させないようにすることに加え、発生した未収金の管理を的確に行っていることが重要である。MSW、会計窓口担当者、経理課の担当者が定期的に状況把握して回収に努めており、未収金額も減少している。更なる管理の的確化を図っているところである。

⑧積極的な情報発信（ホームページの充実、スマホ版ホームページ作成、広報宣伝媒体の活用）

効果的に病院の情報を発信する手段としてホームページが最も有効であると考えている。内容の更新に努める。また、「スマホ版ホームページ」の作成を考えている。費用概算40万円。また、業者が運営するサイトへの病院情報の掲載、雑誌への情報掲載、看板の設置等についても可能な限り行っていく。

2) 支出削減対策

①「収入見合いの支出」の徹底とムダな経費節減

「収入見合いの支出」を原則とし、不要不急な支出は原則として認めないこととする。例年のとおり使用している診材、消耗品、薬品、光熱水費等のコストに関する一層の意識を持って業務に当たることを徹底していく。一層無駄を省き物を大切に、不要なものに経費をかけず、また資源を浪費しないよう促していく。

②消費税率改定に伴う対応検討

10月からの消費税率のアップに伴い、いわゆる損税を解消するための診療報酬改定が予定されているが、損税の解消までには至らないと見ている。このため消費税が関係する収入に係る料金設定の見直しを予定している。

③ジェネリック医薬品の採用拡大、薬価交渉を通じた薬剤コスト削減

ジェネリック医薬品は以前ほど先発薬との価格差はなくなってきた。とは言え安価なジェネリック医薬品を採用することは、マルメの病床が多い当院で導入の意味は大きなものがある。ジェネリック医薬品の拡大を図るほか、交渉を通じて薬剤コストの削減を図っていく。

④電力供給契約更新に伴う電気料金節減

2018年10月から電力供給会社を変更してから1年を経過する2019年10月に更新契約を締結する際、よりメリットのある条件で契約を締結していく。2018年度は従来より10%近い節減ができたので、更新時にはそれ以上の節減を目指している。

⑤保育所運営の効率化

保育所は1974年に設置して以来45年、職員採用に有利性を発揮する施設として機能してきた。近年、待機児童の問題が社会問題となり、行政が動くことにより数多くの保育施設が整備され、小金井市にあっても次々に施設整備が進んでいる。2018年度は後半になって新採用や職員の育休等からの復帰に伴い入所する保育児が10名を超えたが、補助金対象の基準である10人に満たなかったために補助金額は300万円と半減している。

そのような中、効率的な運用をしていくためにも、日曜日の勤務や週2回の夜間勤務時には、複数名の児童を預かれる勤務計画を作ってもらうなど、看護部との連携を図りなが

ら運用していきたいと考えている。

(3) 医療の質の向上と患者満足度の高い医療の提供

①無料低額診療拡充に向けた生活保護患者確保

東京都では2017年度からほぼ国基準（東京都の基準より厳しい基準）で実施している。このために2017年度実績では固定資産税が免除される総患者数に閉める割合10%をクリアすることができず（6.178%）、2019年度には固定資産税を納めなければならないこととなった。支払い概算額600万円。2018年度は6.202%（1月累計）と2017年度とほぼ同じとなっており10%を超えることは難しい。2019年度はこの数値を少しでも上げるために生保患者の取扱いを増やすよう、とりわけ入院の生保患者の確保努力を続ける。

②桜町病院マインドの浸透

「桜町マインド」の患者さんの声に耳を傾け、寄り添うケアについては、職員に浸透し実践されていると認識している。しかしながら、患者満足度調査結果によると職種によっては満足度評価がやや低いものも見られる。引き続き機会ある毎に「桜町マインド」による業務実践が行われるよう促していく。

③医療安全意識の浸透

当院の医療安全管理は、医療安全管理委員会の主導の下に、実質的には医療安全管理者が中心となって対策を講じて進めている。マニュアルの改訂、医療安全研修会の開催などにより知識と技術力を磨きながら基本に沿った医療を実践していくとともに、IT技術を活用した確実な医療の実践を徹底していくことを今一度認識することが重要である。万が一不測の事態が発生した場合には、患者の医療対応はもとより院長始め関係者への第一報により「組織としての対応」を徹底するよう促している。

インシデント・アクシデント報告や外部機関からの情報を把握分析して、同様の事例を起こさないよう医療安全対策に一層努めていく。

④チーム医療の推進

当院にはチーム医療活動として、医療安全、感染（ICT）、褥瘡、糖尿病、緩和ケア、認知症の各チームが活動している。多職種のスタッフが情報を共有し連携を図りながら専門性を活かして活動することにより、医療の質を向上させ患者満足度の高い医療を提供していく。

⑤ クリニカルパスの拡大使用による標準化された質の高い医療の実践

2017年度から厚労省にレセプトデータ等のデータを提出している。今まで以上に標準医療の一つの形であるクリニカルパスを使った標準医療（診療内容、期間など）を実施していなければならない。そのためにパスの拡大に向け準備していく。

⑥日中の時間帯は断らない医療の実践

近隣住民やかかりつけ患者から受診の申し出があった場合には、断らない医療を行っていく。

⑦夜間帯のかかりつけ患者・紹介患者の受け入れ

当院にかかりつけの患者や近隣の医療機関からの紹介患者のうち、当直体制で対応できる患者については、受け入れの努力を続ける。

⑧助産師相談の定着、母親学級、産褥入院、まなざしによる支援

当院の分娩は高い評価を得ている。妊娠から分娩、分娩後の様々な出来事への支援を目的に、これまで実施してきた「母親学級」や「まなざし」に加え、助産師外来の実施、ま

た、産後の母親の心身状態の良好な維持を目的に「産褥入院」の実施も視野に入れている。

⑨ 電子カルテシステムの計画的更新

電子カルテシステムハードは 2018 年度末に更新を予定していたが、費用負担増が予測される更新を 2019 年度以降へ延期することとしていた。2019 年度は電子カルテの安定的稼働を担保する意味からも、消費税アップ前には更新を行うこととしている。

⑩法令、服務規律等の遵守（個人情報、人権尊重）

医療を取りまく様々な決まりごとについては、各種の法令や規則等の遵守という狭義の法令順守にとどまらず、それらの法令等の制定の経緯や背景、倫理的側面をも考慮した慎重かつ厳格な取扱いが求められるため、高い倫理性を持って業務活動を行っていくことが重要である。とりわけ病院は大量の個人データを取扱うことから個人情報の保護を始め、患者の人権尊重などについては、極めて重要な事項と認識して実践していくこととしている。

⑪市民講座開催

市民が専門の先生から医療に関する話を直接聞くことができる場として、年 2 回「市民講座」という形で開催し数年となる。病気や健康に関する知識を深めて頂くことはもとより、当院で行っている医療内容を市民（患者）の皆さんに知って頂くことに繋がるものと考えている。引き続き継続して開催していく。

⑫患者サービスの向上

患者サービスは、「患者の立場に立って考える」ということが重要であることは承知している。現実的には出来ることは素早く対応する、難しいことは出来るだけの工夫をしてみる、医療提供に当っては、「桜町マインド」で実践する、このような姿勢でサービス向上に努めていく。

* 医事課受付回りの見直しによる会計待ち時間の短縮

会計待ち時間については、季節により曜日により外来を利用する者（患者、健診受検者、予防接種を受ける者など）が多くなり、会計時の待ち時間に関する苦情が時々寄せられている。医事課受付から会計に至る一連の手順を見直し変更することにより待ち時間短縮につなげたい。窓口集中時の対応体制補充を計画している。

* 診断書作成の円滑化

医事課に文書担当を配置することにより、医師の診断書等作成負担の軽減に繋がり、作成依頼から概ね 2 週間以内に作成ができるようになった。関係部署の協力を得ながら診断書等の文書作成がより円滑に進むよう努めていく。

* 患者の意見や患者満足度調査結果の有効活用

毎年 100 件前後の投書を頂く中で、改善できるものはできるだけ早く対応しているが、改善できないものもあり、「病院はやる気がないと感ずる」とのご意見を頂いた。全てご意見どおりに出来ないものもあるが、改善や改良可能と判断したものから改善に向けスピーディーに取り組んでいく。

2018 年度患者満足度調査結果

総合評価満足：入院 88.6%（前年度比▲7.9%）、外来 60.0%（前年度比▲25.1%）

（注：2018 年度は「まあ満足」「やや不満」という評価選択肢を減らしたため、普通評価が増え満足評価が大幅に減少している。）

(4) 地域の医療機関や福祉施設等との連携の充実

①高機能病院、近隣医療機関との連携拡充

地域包括ケア病棟の開設を機に、従来以上に近隣の医療機関等との紹介・逆紹介が円滑に推移している。地域医療連携室による情報交換や様々な機会を使って、更に連携を密にするとともに患者支援の取り組みを進めていく。

②入退院支援の充実による医療と介護領域の社会資源の有効活用

診療報酬でも入退院支援加算が設けられ、入院時から退院を想定した取り組みを行うと加算がつく仕組みとなった。未だこの加算は取得できていないが、これまでのMSWや退院支援看護師の支援に加え、退院後の療養が円滑に行えるよう、退院後の医療リハや介護リハについてはリハビリ技士が行うほか、MSWや訪問看護ステーション、ケアマネジャーなどが連携して医療や介護に関する情報を提供するなど支援内容を充実していく。

③在宅診療の拡充

当院は2017年度、地域包括ケア病棟を開設し、病院として在宅に向けた診療の流れを作る体制を整備した。そして2018年度在宅診療への足掛かりとして在宅診療部長を新たに任命した。2018年度は癌診療に特化した在宅での診療を細々と続けてきた。

一方、2018年度の診療報酬改定により、地域包括ケア病棟に実績評価分を上乗せする改定が行われた。この実績評価分の取得を考えている。未だ加算取得要件である在宅診療実績(3ヶ月で20件)をクリアすることができていないが、在宅診療を行っているクリニックとの連携協定を結んだり、介護施設入居中の対象者を掘り起こし、在宅診療につなげるよう取り組みを進めている。

④地域包括ケア病棟の効率的運用

当院の地域包括ケア病棟には在宅から入棟となる者が多いが、高度急性期病院などから紹介入院となる患者も一定数(3割から4割)あり、関係医療機関との連携は進んでいると考えている。今後も地域包括ケア病棟は在宅復帰支援病棟として有効に機能させていく。直近の在宅復帰率90.0%。

⑤認知症センターの円滑運用

認知症疾患センターは2018年4月に3年間の再指定を受けた。認知症鑑別診断、相談業務、地域関連スタッフ支援業務など業務件数も順調に増加している。認知症サポーター研修の開催、認知症認定看護師との連携などにより地域の認知症に関するサポート体制の拡大などに寄与する取り組みを行っている。

⑥学術講演会、意見交換会開催

小金井市医師会の先生方を対象に当院の医師が講師となって、当院で行っている診療などについて「学術講演会」を開催している。当院の先生方との意見交換の場は、まさに顔の見える関係作りに有効に機能している。小金井市に隣接する国分寺市医師会からも連携の話が来ているので、小金井市医師会同様に本会への参加を始め連携の拡大を図ることとしている。

(5) 運営管理機能の充実

①年度目標の設定と実践

2019年度もこれまでどおり前年度の評価を踏まえて部門方針・目標を策定し取り組んでいく。病院の方針や目標は前述のとおり。その他、④で後述するバランススコアカードを作成して活用している。

②QC活動の浸透、PDCA サイクル実践

各部署や部門の改善が必要な課題に対し、各部署単位や複数部署合同の活動としてQC活動が動き出し、PDCA サイクルを回すことにより業務改善や経営改善に寄与する活動となることを期待している。

③事業統計・管理会計を活用した経営管理機能強化

大量の医事データや財務会計データを経営管理や経営の資料として活かす取り組みを促していく。

④バランススコアカードの活用

病院の方針や目標に沿った指標を一覧にして広い視点から業績を評価することができるバランススコアカード（BSC）の理解を深め、意義ある手法として活用していけるよう取り組みを進めていく。

(6)働きやすい環境の整備

厳しい経営環境下にあり、全ての職員の満足度を高く維持していくことができる環境の整備には限界があることを理解してもらいながら、職員満足度調査や職員懇談会などを活用して職員の思いや考え・行動を把握しながら、福利厚生施設としての院内保育所の運営の継続はじめ可能な限り働く環境の整備に努めていく。

①職員の適正配置

職員の配置数については定数を設定せずに、緩やかな運用をしている。退職者が出た場合には補充採用していくこととしているが、補充予定の薬剤師、手術室看護師、栄養科職員、リハ技師、保育士などの職種については補充に苦慮している。これらの職場については、事務補助を入れるなどにより職場環境の悪化を最小限とする努力を続ける。

②計画的人材育成と教育研修支援

各職種の年齢構成や勤務経験等を考慮して、人的資源の確保や育成を計画的に行っていくこととし、院長ヒアリングなどの機会を利用して対応している。また、病院として行わなければならない研修については教育研修委員会で年度計画を策定し実施している。研修に参加できない者には様々な手段により研修の実感があがる方法を講じていく。また外部研修受講機会を活用するために各部署に予算を配布し有効活用を促す。

③有給休暇5日以上消化義務化への対応

労働基準法が改正され有給休暇が10日以上付与される職員に、5日付与することが義務付けられたことを踏まえ、就業規則を変更し、従業員組合と協定を締結して有給休暇を付与するようにした。それが確実に履行され有給休暇が有効に活用されるよう管理していく。

④安全衛生を意識した労働環境の改善

業務実践の中から、また、安全や感染、衛生管理活動の中から指摘のあった事項などを踏まえて労働環境を整備していく。照明や空調、VDT作業環境、ストレス対策など。

⑤職員満足度調査結果、職員提案、職員懇談会の実効ある活用

職員には管理者とともに現状を理解して同じ方向を向いて進んでいくことができるよう、経営の現状、病院の方針、取り組んでいることなど可能な限り情報を提供している。更にもどのような情報を望んでいるのか、職員提案制度、職員満足度調査、職員懇談会、内部通報に関する規程など既設の機会や方法を利用して申し出てもらうこととしている。

⑥人事考課結果の職員育成への活用

2019年度も10月1日の基準日に人事考課を実施する。当院で行っている人事考課の

目的である職員を育てる指導・研修に活かすために、人事考課結果の低い項目を伸ばす、更に高いレベルを目指すなど適時・必要な研修の活用につなげたい。

(7) 施設設備等の整備

1) 機器の整備

医療機器等の整備は新設、更新を含め年次計画的に進めているが、投資的経費については経営状況を踏まえ抑制的に行わざるを得ないと考えている。更新時期に来ているもの、更新時期を経過しているもの、今日の医療レベルからして整備の必要なものなど、電子カルテシステム機器更新費用を含め各部門からは多くの機器等整備要望が出されている(4.7億円)。2019年度も医療器機等の整備は、その必要性や緊急性、費用対効果を十分に精査し、これまでキャッシュで購入できなかった機器の後年度負担(リース購入費)が、高額になっているために経営上大きな負担となっていること等を十分に考慮した上で整備を行うこととし、2019年度は全身麻酔器、超音波診断装置、超音波エコーを始め機器等整備費として2.6千万円を、新たにリース購入費として年額7,752千円(電子カルテシステム機器更新リース料6,000千円を含む)を計画した

2019年度機器等整備計画(案)

単位:千円

機器等名	規格等	数量	計画額	新・更・増・補	整備部署
超音波診断装置	GE	1	2,800	更新	産婦人科
全身麻酔器	GE	1	3,526	更新	麻酔科
脊椎開創器	亭人ナカシマ	1	1,457	新規	整形外科
分娩監視装置	アトム	1	1,431	新規	南2階
トイレ離座検知システム	ケアコム	2	682	新規	南3階
身長計付デジタル体重計	A&D	1	513	新規	南3階
手すり付身長体重計	A&D	1	513	更新	地域包括ケア病棟
トイレ離座検知システム	ケアコム	2	682	新規	地域包括ケア病棟
超音波エコー	キャノン	1	2,500	更新	ホスピス病棟
手すり付身長体重計	A&D	1	169	増設	外来
ベッドサイド心電図モニター	日本光電	1	1,300	更新	手術室
薬剤在庫管理システム	東邦システムサービス	1	2,000	更新	薬剤科
カセット(IP)	富士フイルム	1	633	増設	放射線科
心電計	日本光電	1	1,404	更新	検査科
ブレハブ冷凍冷蔵庫	ホシザキ	1	2,182	更新	栄養科
プラットホームマット、B&Lピンチゲージ	酒井医療、日本メディック	2	442	更新	リハビリ科
タブレット		1	120	新規	リハビリ科
カルテ管理システム	日本HP	1	117	更新	リハビリ科
改元対応		1	95	新規	診療情報管理室
ノートパソコン	日本HP	1	220	更新	地域医療連携室
院内PHS増設		7	434	増設	総務課
ATPふき取り検査システム	キッコーマン	1	90	新規	感染管理委員会
その他			2,571		
合計			25,881		

リースによる購入

単位:千円

機器等名	規格等	数量	計画額	月額	整備部署
電子カルテシステム等機器更新		1	60,000	1,000	診療情報管理室
眼底カメラ		1	7,131	99	眼科
軽自動車	三菱	1	1,242	22	総務課
複合機	富士ゼロックス	2	3,027	25	経理課
合計			11,400	1,146	

2) 施設・設備の改修等

施設・設備の整備は、本館は築後 12 年、ホスピス病棟は築 25 年を経過し、経年と使用頻度の高さなどから、抜本的な改修を要するものが見られるようになった。多額に経費を必要とするために医療機器同様年次計画的に整備を進めていくこととしている。

2019 年度は、病院本館エアコン入替 20,000 千円、直流電源装置整備 4,860 千円等を計画した。ホスピス病棟は、南ウイングエアコン入替 6,000 千円、家族室 2 室の壁紙張替え 382 千円、その他修繕を含め修繕・補修費として 34,902 千円を計画した。

なお、PCB 廃棄物（蛍光灯安定器）処分については、北海道が処分場となり 2023 年度で処分受け入れが終了予定、この夏に都道府県単位の処分年度が決定され通知されることとなっている。当院における処分量は 394 kg、計画処分費用は北海道までの運搬費を含め 1,080 万円を予定している（業務委託費）。

別紙	2019年度修繕等計画(案)	単位:千円
	修繕工事名等	計画額 担当課
	本館大部屋エアコン(2病棟)	20,000 施設課
	PCB廃棄物処分(蛍光灯安定器)	10,800 施設課
	直流電源装置整備	4,860 施設課
	ホスピス病棟南ウイングエアコン入替	6,000 施設課
	PBX(電話交換主装置)	1,660 総務課
	ホスピス家族室壁紙張替	382 施設課
	その他改修工事費	2,000 施設課
	合計	45,702

II 2019年度の予算編成方針

2019 年度の予算編成に当たっては、国の医療機能分化施策が調整段階に入りつつある中であって、当院の医療機能の大きな変更は予定しないが、手術を伴う急性期機能の拡充を見込んだ増収、既存の組織を有効に活用することによる増収を図ることを計画し、投資的経費は抑えた計画とし、利益を計上できる予算とすることに心がけた。

(収入予算)

経営改善のためには増収を図ることが最も重要であるとの認識のもとに、無理のない範囲内で、増収となり得る患者数、診療単価を設定した。

そのため、各部門が計画収入を上げることを自覚して取り組むために、予算編成に先立ち各部門長とのヒアリングにおいて、次年度の病院の方針や目標、計画患者数等を示し、各部門の次年度方針や目標を作り、それを目指し活動することを確認した。

(支出予算)

支出については、高額機器等の整備は抑制的に行うこととし、予算額を抑えて計画した。

支出として新たに 2017 年度の無料低額診療実績が基準に達しなかったことから、固定資産税の支払い予定額を費用計上した。また、11 月をめどに開設予定の病児保育施設の整備費を計画した。

2019 年度には新規・更新等整備する機器や施設改修に充てるいわゆる投資的経費として 7.2 千万円を計画した。

<2019年度計画患者数・診療単価>

入院 1日平均患者数 162人 1日平均診療単価 38,374円

外来 1日平均患者数 390人 1日平均診療単価 6,587円

以上

事業所名	: 桜町児童ショートステイ
サービス区分名	: 短期入所事業

I 施設方針

障害者総合支援法及び関係法令等の下、短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援を行う事業所として、障害児とその家族の生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す

II 年度目標

(1) 利用者サービスの質の向上

- ① 定期健診の実施
 - ・年に一度、桜町病院小児科で定期健診の受診の継続
 - ・利用時に必要な指示を電子カルテに入力
 - ・小児科医をはじめ看護師、薬剤師等が電子カルテ上での情報を共有できるようにする
- ② 個人別データベースの更新と活用
 - ・小児科医の指導のもと、個人別データベース（児の疾病、心身の状態、家庭状況等を記載）の更新
 - ・電子カルテ上で情報提供を行うことで、児の適切な状態把握と対応について医師、看護師、薬剤師等が情報を共有し、活用できるようにする
- ③ 保育計画の作成と実施
 - ・保護者からの聞き取り、個人別データベース、計画相談事業所が作成したサービス等利用計画書等から、個別の目標や対応をまとめた保育計画を作成、実施
 - ・個々の児の状況を把握し、安全面に十分に配慮し、事故防止に努める
- ④ 充実した活動の展開
 - ・障害特性を理解した上で、個々の児の状況を把握し、安全で個性豊かに過ごす場になるようにする
 - ・子ども時代だけではなく、大人になってからの生活にもつながりのある支援を目指していく

(2) 職員の質の向上と内外研修の充実

- ① 外部研修、院内研修への積極的な参加
 - ・東京都、関係各市、その他の機関が実施する研修等を積極的に受講することで、専門的な知識の習得を目指す
 - ・院内研修へ参加することで、病院職員としての知識の向上を目指す
- ② カンファレンスの定期的実施と内容の充実
 - ・小児科医の指導のもと、半期ごとに保育計画を作成、実施、振り返りを行う担当制にすることで、継続的な支援と職員間での情報共有に努める
 - ・成長に伴い変化が大きい時期であるため、必要に応じて小児科医への報告、指導を受ける

(3) 事業所間の連携強化と情報の共有化

- ① 報告・連絡・相談の速やかな実行と徹底

- ・月ごとに利用調整報告書を個人別に作成。関係各市に提出
- ・請求業務における関係事業所とのやり取り
- ・新規、既存のケースについて、支援内容の相談等

(4) 制度への対応

- ① 障害者総合支援法及び関係法令の理解、実践
 - ・厚生労働省、東京都、関係各市からの通知等をもとに制度を理解し、運用に反映できるよう、日々努める
- ② 相談支援の充実
 - ・利用児が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、計画相談支援事業所との連携に努める
- ③ 障害者虐待防止法及び関係する法令、制度への対応
 - ・研修へ参加し知識の習得に努め、保育に反映できるようにする
 - ・ケース会議を定期的に行い、障害への理解を深めるとともに、人権に配慮した保育が出来るようスキルアップを図る
- ④ 福祉サービス第三者評価の受審
 - ・東京都では福祉サービス第三者評価の3年ごとに受審することが都加算の補助要件となった
 - 2019年度中の受審を通じて、利用者の立場に立って良質で適切な福祉サービスの提供を行うことが出来る事業所を目指す
- ⑤ 利用者の確保による福祉事業収入の安定
 - ・受け入れ体制をもとにした計画の実施

(5) 事業所としての体制作り

- ① 夜間帯について、これまでの当直勤務から夜勤に変更。
労務環境の改善を図り、良質な保育時間の提供を目指す
- ② 院内の関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく

Ⅲ 数値目標

【利用実績と目標】

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	実績	実績	実績見込み	目標日数
短期入所	868	1,019	1,054	1,066
日中一時支援	449	161	192	198

注： 短期入所→利用総日数 日中一時支援→利用総件数

【2019年度 受け入れ体制と計画数】

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	週間 ／平均	月間 ／平均	2019年度 目標日数(件数)
短期入所	休業日	休業日	3	3	3	3		12	52	1,066
日中一時	休業日	休業	1	1			2	4	17	198

(単位：件 ※短期入所は1件を1泊2日とする)

IV 2018年度について

- ・利用児の多くが通学している都立小金井特別支援学校では、2015年度から校舎改築のため西国分寺の仮校舎へ移転していたが、その工事が終了し、2018年4月から小金井の本校舎に戻ってきた。
- ・2015年度より学区の市にあたる小金井市、武蔵野市、小平市による3市連携での支援は今年度も継続され、本校舎へ戻った後も安全な通学支援をはじめとした体制作りについて保護者を含めた関係者で話し合いを行った。
- ・職員体制は、1名欠員でのスタートとなったが、9月から常勤職員5名体制を整備、実施することができている。
- ・夜間帯については、引き続き当直として職員が交代で行い、安全な保育を行うようにした。また、この夜間帯はアルバイト学生(2018年度10名)が保育士補助としても勤務に従事している。
- ・開所日は、火曜日～土曜日までの5日とした。
受け入れ件数は、火・木・金曜日を3件、水曜日を2件ではじめ、職員体制が整った10月以降は全曜日で3件の受け入れを行った。
計画数に対し、短期入所は約85%、日中一時支援は約77%の利用率となっている。
- ・利用時の医療支援を安全に行うため、小児科医による定期健診(年1回)を継続
- ・健康管理、緊急時における対応について、「桜町児童ショートステイにおける緊急時対応に関する指針」を作成し、委託契約を行った。
これにより、医療連携体制加算Ⅰ(該当者)・Ⅴ(全員対象)の算定が可能になった。

V 2019年度の目標

- ・2019年度は、関係各市及び保護者と行ってきた話し合いを継続し、利用状況を報告するとともに、情報を共有し、体制の整備を行っていく。
- ・これまで、夜間帯は当直で行ってきたが、労務環境の改善のため夜勤に変更して勤務を行っていく。
これにより、職員体制を6人体制とし、2018年度に引き続き1日3件の受け入れを行っていくようにしたい。
- ・職員間で業務内容、分担の見直しを行い、各々の能力を発揮し、責任を果たせるような体制作りを目指す。

- ・保護者のニーズを把握し、新たなサービスの模索や実践可能な受け入れ体制を構築していくように努める。
- ・福祉サービス第三者評価の受審することで、目的とされているサービス選択のための情報提供、事業内容の透明性の確保、サービスの質の向上などについての評価結果を事業運営に反映させていきたい。
- ・保育環境の整備をすることで、子ども達が安心して過ごすことが出来る保育時間の提供し、子ども達の個々の成長に寄り添うことが出来る場を目指す。

4. 公益事業部門

拠点区分名：小金井訪問看護ステーション（訪問看護）

【事業所方針】

当ステーションの中期経営計画（平成29年度～31年度）において「ご利用者とご家族が穏やかに暮らし、安心できる支援体制をつくる」を目標にあげた。夜間、休日の対応を含む24時間支える体制をとるために、常勤職員を増やすこと、支援する職員のスキルの向上が必要である。今年度を迎えるにあたって職員体制を常勤職員3名とし、出来る範囲からの緊急時対応を行うこととした。本年度さらに常勤職員の獲得が見込めるため、対応できる範囲を拡大することを目標に考えている。

当ステーションは地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、法人の中で医療、高齢者を支える地域包括ケアシステムづくりの一端を担えるよう活動していくことを目標としている。

桜町病院との連携では、引き続きリハビリスタッフを派遣して頂き、介護保険、医療保険対象者への訪問リハビリを行う。また医療連携室との連携を密にし、必要な方に対し早めに訪問看護導入に繋がるシステム作りを目指す。高齢の癌を患う利用者の中には、出来るだけ在宅で過ごし、病状の悪化、介護負担が大きくなった段階で入院を希望される方がおられる。認知症を患う独居の利用者では、生活面や本人の状況に合わせ治療が必要となり、認知症の対応を含め見ていただくことが望まれる。医療連携部（訪問診療）との連携により、利用者にとってより良い、細やかな治療、支援が行うことが出来るのではと期待される場所である。共に支援する事例、支援体制を積み重ねたいと考えている。

また昨年から法人の障害福祉部門と現状を話し合う機会を頂いた。なかでもグループホームへの役割（医療連携体制加算Ⅴの算定）は期待されており、当ステーション事業のこれまでと違った広がりを感じている。現状では今直ぐに行える事業ではないが、どの方向に体制づくりを行うかなど将来的に役割を担えるよう、検討していくこととする。

【目標】

- 1 ご利用者、ご家族が安心して生活できるよう、満足度の高いケアを提供し、24時間体制で支える利用者を増やす。
- 2 桜町病院、地域医療機関との連携を高める。

【重点運営方針】

- ・医療、福祉の連携の下、地域医療に貢献する。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた体制の在り方を検討する。
- ・桜町病院の医師、看護師、リハビリスタッフとの連携体制をつくる。
- ・職員の資質・意識向上のため研修・カンファレンスを定例化する。
- ・職員の教育を充実し在宅療養、看取りまでを支える看護師を育成する。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

平成29年度実績	平成30年度見込み	2019年度目標
88%	86%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		電動自転車	90	パルスオキシメーター	30		

拠点区分名：聖ヨハネホスピスケア研究所

【施設方針】

全人的ケアであるホスピス・緩和ケアの理念、及びその在り方を広く啓発し、かつ、具体的にケアに携わる人材を育成する。

【施設目標】

- 1.ホスピス・緩和ケアの啓発・啓蒙
- 2.ホスピス・緩和ケアの専門性の教育

【重点運営方針】

- ・一般・学生向けの「ホスピスセミナー」の開催や、市民向けの講演会の開催。
- ・ホスピスにおけるボランティアの育成。
- ・医療従事者向けの研修会の開催。（聖ヨハネホスピスと共催）

【施設目標利用率】 （実績のみ）

平成29年度実績		平成30年度見込み		2019年度目標	
ホスピスセミナー	115名	ホスピスセミナー	41名	ホスピスセミナー	40名
ボランティア講座	36名	研修会	37名	研修会	40名
研修会	36名	ボランティア講座	20名	講演会	500名
講演会	508名	講演会	500名	ボランティア講座	30名

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
				図書費	12		

5. 収益事業部門

拠点区分名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

【重点運営方針】

新生活を開始するための支援を充実させる
管理人（ボランティアスタッフ）の配置体制を充実させる

【施設目標利用率】 施設定員 5 名

平成 29 年度実績	平成 30 年度見込み	2019 年度目標
60.0%	80.0%	100%

【施設・設備整備計画】

なし

三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

- 1 定時評議員会
(開催予定時期) 2019年6月
(主要議題) ①計算書類等の承認
②社会福祉充実計画の承認
③財産目録の承認
- 2 その他随時開催評議員会

四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

- 1 業務執行報告理事会
(開催予定時期) 4か月を超える間隔で2回以上
(主要議題) 理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等
- 2 2018年度事業報告・決算承認理事会
(開催予定時期) 2019年6月
- 3 2020年度事業計画・予算承認理事会
(開催予定時期) 2020年3月
- 4 その他随時開催理事会

五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

1 会議メンバー

(ア) 理事長

(イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者

*議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催予定

毎月 1 回（第三火曜日）

3 議案内容

(1)各事業における経営検討事項の協議

(2)月次事業実績報告

(3)予算、事業計画の確認

(4)決算、事業報告の確認

(5)その他事業運営に関する事項